

病院年報

平成22年（平成21年度）



厚木市立病院

はじめに

自治体病院を取り巻く環境は依然として厳しい状況下にあります。その中でも、厚木市立病院は「地域医療の充実」のために努力し続けた1年でした。

産婦人科においては、婦人科診療のみの状況が続いていましたが、平成22年1月からは産科外来診療を再開することができました。来年度の分娩の受入の再開に向けて、さらなる体制の強化を図っていきたいと考えております。

また、平成21年4月からは診断群分類別包括評価制度（DPC）を導入し、安定した医療体制を確立しながら、医療の質の向上を図ってまいりました。

新型インフルエンザの流行時には、県央唯一の感染症指定病院として、各診療科が初期段階から治療に尽力し、特に小児科においては、厚木地区のみならず、大和・海老名・綾瀬・座間まで含めた県央地域全体のために並々ならぬ努力をし、広範囲にわたる地域医療の提供に貢献してくれました。

もう一方の病院の役割としての医療教育に対しては、初期臨床研修医の研修機関としてのみならず、看護学生、薬剤学生、理学療法学生、救急救命士など、多方面にわたり熱心な指導が行われました。

また、市民を対象とした「市民向け講演会」についても、幅広いテーマを取り上げ、地域住民の生活の質の向上と予防医学の普及の観点からも、その役割の一端を担えたのではないかと考えております。

今後も、市民の生命と健康を守り、患者中心の医療を提供する病院として、「良好な医療の質」の向上に努めてまいりたいと考えております。また、引き続き人員の確保及び充実を図りながら、健全な病院経営になお一層の努力を継続する決意です。

厚木市立病院
院長 田代 和也

厚木市立病院

【基本理念】

- 市民の生命と健康を守り
地域医療を支援する病院
- 患者中心の医療提供と信頼される病院
- 地域ニーズに応える高度医療の提供
- 健全な病院経営の推進

【基本方針】

- 1 地域の医療機関との機能分担に基づく連携を推進します。
- 2 二次救急を中心とした救急医療の充実を図ります。
- 3 説明と同意に基づく医療方針により、安全で満足度の高い医療の提供に努めます。
- 4 診療情報の提供に努め、開かれた病院を目指します。
- 5 地域の医療ニーズを的確に把握し、病院機能の充実に努めます。
- 6 十分な根拠に基づいた最善の医療の提供に努めます。
- 7 公共性と経済性を考慮し、健全な経営に努めます。
- 8 全ての職員が経営感覚を持ち効率的医療の実践に努めます。

患者の権利に関する厚木市立病院宣言

医療は、受ける者の生命の尊重と個人の尊厳が保たれ、提供する者との信頼関係に基づき、お互いの協力のもとに進められる必要があります。

厚木市立病院は、「患者中心の医療」を基本とし、医療を受ける者が持つ基本的な権利をここに掲げ、これを尊重して医療の提供に努めます。

1 人としての尊厳の保持

だれもが、どのような場合でも、一人の人間として人格、意思、価値観などが尊重され、医療提供者と相互に協力し合いながら医療を受けることができます。

2 公平で良質な医療の提供

だれもが、信条、国籍、宗教、社会的地位などに関係なく、公平で医療環境に応じた最良の医療を受けることができます。

また、健康に関する教育や指導を受けることができます。

3 医療の内容の十分な説明

だれもが、自分自身の病状、検査、治療などに関する情報について、分かりやすい言葉で、十分に納得ができるまで説明を受けることができます。

4 医療の選択の自由

だれもが、検査や治療などに関し、意見、要望などを自由に述べ、拒否することを含め、自分の意思で選択することができます。

また、他の医師や医療機関の意見を聞くことや選択することができます。

5 個人情報の保護と情報開示

だれもが、個人情報を保護されます。また、自己の医療に関する情報や診療録について、開示を求めることができます。

良質で適切な医療を実現するためには、患者さんにも主体的に参加していただくことが必要となりますので、次のお願いをいたします。

* 良質な医療を実現するために

自分の健康に関する情報を正確に知らせていただき、医療提供者の説明や指導に対する理解に努め、自らが治療に対し積極的に参加してください。

* 安全で適切な医療を実現するために

病院という治療の場としてのモラルを理解し、治療に支障を来たすことがないように配慮してください。

* 教育と研究への理解

当院は、医療の教育や研究を行っておりますので、御理解と御協力をお願いします。

目 次

はじめに

厚木市立病院基本理念・基本方針

患者の権利に関する厚木市立病院宣言

第1 概況

1 病院概要	1
(1) 沿革	1
(2) 各種学会の認定状況	3
(3) 承認事項等の認定状況	4
2 組織機構	5
3 職員構成	6
4 施設設備	7
5 土地・建物	17
6 医療機器設備	18

第2 病院事業会計の状況

1 収支の状況	24
(1) 収益的収入	24
(2) 収益的支出	25
(3) 資本的収入及び支出	26
(4) 貸借対照表	27
(5) 重要契約の状況	28
(6) 企業債及び一時借入金の概況	29
(7) 主な財務分析	30

第3 事業の概要

1 概要	31
(1) 業務実績	31
(2) 病床稼動状況	32
(3) 月別入院患者の状況	33
(4) 月別外来患者の状況	35
(5) 地域別入院・外来患者の状況	37
(6) 年齢別入院・外来患者の状況	38
(7) 診療行為別科別給付額状況	39
(8) 特別室の利用状況	41
(9) 死亡・解剖件数	41
(10) 月別手術件数	42
(11) 術式別手術件数	43
(12) 給食状況	49
(13) 栄養指導の状況	50
(14) 医療相談状況	51

2	救急医療	53
(1)	救急患者の状況	53
(2)	診療科別内訳	55
3	感染症医療	55
4	血液浄化療法	55
5	部門別医業状況	57
(1)	理学療法取扱患者の状況	57
(2)	麻酔科の状況	58
(3)	月別放射線撮影件数	59
(4)	月別ラジオアイソトープ診断件数	61
(5)	月別放射線治療件数	63
(6)	月別CT利用件数	63
(7)	月別MRI利用件数	63
(8)	月別超音波検査件数	63
(9)	月別臨床検査件数	65
(10)	月別内視鏡検査件数	67
(11)	月別調剤件数	69
(12)	月別処方せん枚数	69
(13)	院外処方せん発行率	69
(14)	受託研究件数	69
(15)	薬品の購入使用状況	70
(16)	周産期動態	71
(17)	分娩時における異常	71
(18)	病棟別入院患者看護必要度及び看護師配置人数	73
(19)	病棟別看護管理集計	73
(20)	助産師外来実績	73
6	研修・研究等	75
(1)	学会発表等	75
(2)	院外研修等	84
(3)	院内講演会・研修会開催状況	92
(4)	看護局院内研修実施状況	95
(5)	看護研究会等活動状況	97
(6)	図書室の状況	99
(7)	臨床研修概要	108
(8)	看護学生等実習生受入状況	113
(9)	研修生等受入状況	113
(10)	院内会議及び委員会一覧	114
7	各部門業務概要	117
付表		
1	各種学会の認定医等	135
2	身体障害者福祉法（第15条第1項）に基づく指定医師	137
3	障害者自立支援法（第59条第1項）に基づく指定自立支援医療機関	137
4	看護教育課程・専門課程等修了者数	138
5	日本看護協会認定看護師	138
6	ボランティア活動	138